

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和2年度)

施設 の 名 称	宮城県婦人会館
指 定 管 理 者 の 名 称	一般財団法人みやぎ婦人会館
施 設 所 管 部 課 (室)	教育庁生涯学習課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
～ 平成18年 3月	管理委託	財団法人 みやぎ婦人会館	
平成18年 4月 ～ 平成25年 3月	指定管理者	財団法人 みやぎ婦人会館	22年4月更新
平成25年 4月 ～ 令和 4年 3月	指定管理者	一般財団法人 みやぎ婦人会館	31年4月更新

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	一般財団法人 みやぎ婦人会館
	所在地	仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地
指 定 期 間	平成31年 4月 1日 ～ 令和 4年 3月31日 (3か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県婦人会館	
所 在 地	仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地	
設 置 年 月	昭和47年4月(平成22年4月現在地に移転)	
根 拠 条 例 等	婦人会館条例	
設 置 目 的	婦人の教養の向上と情操の純化を図り、もって生活文化の振興と福祉の増進に寄与するため。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	479.163㎡(専有面積)
	構 造	RC造 地上3階のうち一部を占有
	内 容	研修室6 事務室3 倉庫3 通路兼倉庫2 オープンスペース1
開 館 (所) 日	月曜日、12月29日から翌年の1月3日及び教育委員会が承認した日を除く毎日	
開 館 (所) 時 間	午前 9時 ～ 午後 9時	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1 一般教養の向上に関する研修業務 (1)女性教育及び家庭教育に関する研修 (2)家庭における男女共同参画に関する研修 (3)その他女性の教養の向上に関する自主的な研修や教室等を行うこと 2 女性団体の活動に関する情報の収集及び提供業務 3 女性団体が主催する事業等に対する指導及び助言業務 4 女性団体の指導者養成業務 5 婦人会館バスの管理運行業務 6 専用部分の管理及びそれ以外の日常的な管理・整備等を要する部分の管理運営業務 7 施設の使用許可申請の受付及び許可 8 利用料金の徴収・収納業務 9 施設全体の維持管理業務 10 その他当該施設の設置目的を達成するために教育委員会が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	宮城県婦人会館利用料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
開館(所)日数	307 日	309 日	307 日	100.0%	99.4%
延べ利用者数	17,770 人	18,750 人	7,944 人	44.7%	42.4%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
貸室利用者	11,000 人	11,108 人	5,057 人	46.0%	45.5%
教育事業利用者	6,770 人	7,642 人	2,887 人	42.6%	37.8%
宿泊利用者	0 人	0 人	0 人	0.0%	0.0%
	人	人	人		
	人	人	人		
合 計	17,770 人	18,750 人	7,944 人	44.7%	42.4%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	13,675	13,671	13,675	100.0%	100.0%
利用料金収入	5,000	4,767	2,522	50.4%	52.9%
その他	12,170	10,872	8,213	67.5%	75.5%
収入計 (a)	30,845	29,310	24,410	79.1%	83.3%

(2) 支出

人件費	15,488	14,615	14,693	94.9%	100.5%
施設管理費	3,103	2,702	2,795	90.1%	103.4%
事業運営費	10,786	10,917	5,332	49.4%	48.8%
その他	1,468	1,451	1,510	102.9%	104.1%
支出計 (b)	30,845	29,685	24,330	78.9%	82.0%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	-375	80	0.0%	-21.3%
前期繰越収支差額	9,389	9,763	9,389	100.0%	96.2%
次期繰越収支差額	9,389	9,388	9,468	100.8%	100.9%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和2年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	理事会及び事務局5名(うち1人は夜間勤務)の職員で、婦人会館の管理運営を行った。		年間307日、1日12時間の指定管理業務を最少人数で対応し、施設管理及び女性の教養の向上に関する研修等の指定管理業務を効率的に実施、運営した。また、新型コロナウイルス感染症対策においても十分な措置を講じた。		A	少人数の職員により、施設管理及び研修事業等の指定管理業務を効率的に行った。また、新型コロナウイルス感染症対策においても十分な措置を実施した。	A
人員体制	正規	4人	非正規	1人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	施設内の点検を常時行い、施設・設備の日常的な維持管理を行った。また、施設管理者による清掃の他に会館職員が自主的に椅子、机、ホワイトボードの拭き掃除を行い、施設の清潔維持に努めた。令和3年2月13日発生の地震により、壁のひび割れ、トイレタイル壁の剥離脱落、研修室の天井や壁クロスの亀裂の被害があったが、未修繕となっている。		施設の補修修繕等については、文化財課分室や主務課と協議を行うとともに、常に、施設・設備を快適な環境で利用できるように配慮しているが、研修環境の維持のためにも施設の管理主体である文化財課へ地震被害の早期の修繕を要望したい。		A	施設管理については、老朽化が進む中、文化財課分室と民間非営利活動プラザとの三者で、日頃から連携して施設機能維持・安全の確保に努めた。令和3年2月13日発生の地震による被害については、所管する文化財課と引き続き情報共有するなど、連携を図りながら対応していく必要がある。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	協定書に定められた指定管理業務を着実に実施し、研修事業等への参加者の拡大と業務の効率化を図った。		指定管理業務を効率的に実施するため、業務の繁忙期と閑散期に対応した人員配置を行い円滑な業務の推進を図るとともに、常に業務の進捗状況を把握し、事業計画に沿った適正な業務を執行した。		A	研修事業等の内容が多岐にわたる中、少人数の職員を適切に配置し、計画を立てて効率的かつ適正に行った。	A
④自主事業の実施							
⑤利用者サービスの向上	一日研修参加者には来館時にお茶を提供し、昼食時には職員が弁当等を配膳、帰りの際には研修記念写真を参加者全員に贈呈した。また、貸し室利用者には茶器と茶葉を無料提供するなど、サービスの向上に努めた。		一日研修参加者へのお茶の提供、昼食時の職員による配膳、記念写真の贈呈のおもてなしは参加者から好評を得た。また、研修室の机とホワイトボードを毎日拭き掃除をして清潔の保持に努め、新型コロナウイルス感染症対策のためのアルコール消毒も徹底しながら研修環境の確保に努めた。		A	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら来館者が施設を快適に利用できるよう、常にきめ細かいサービスを提供し、県民サービスの向上に努めており、利用者からの評価も高かった。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	一日研修で毎回アンケートを実施し、研修内容に対する意見集約をした(対象人員364名)。また、みやぎの食探訪、親子旅物語等でもアンケートを実施した。		一日研修では、毎回アンケートを実施し、研修内容については「満足」以上がほとんどで好評を得たが、より質の高い研修を目指し、講義内容への感想、要望等を今後の事業展開に反映した。		A	アンケートの実施や窓口対応など、利用者の感想、意見等を直接反映できる体制を整えている。アンケートからは、研修事業が好評であることが伺え、今後も利用者の声を酌んだ事業実施を展開していただきたい。	A
⑦安全対策	毎日、館内の日常的な点検を実施するとともに、火災・災害を予想した消防・地震防災訓練を年2回実施した。また、館外での事業実施時には、職員2名を同行させて安全管理に努めた。		毎日館内を見回るとともに、館内の安全対策については、建物の管理者と協議しながら安全確保に努めた。また、バス運行時の安全対策については、交通事故防止に努めるとともに、事業参加者向けの傷害保険に加入するなど、万が一の事故に備えた。		A	安全対策については、文化財課分室と民間非営利活動プラザとの三者で協議し、適切な安全確保に努めた。消防・地震等防災訓練も定期的に行い、職員の意識を高めており、常時安全に気を配っている。また、新型コロナウイルス感染症対策については、一時利用を休止するなど、状況に応じて対応した。	A
⑧県民の平等利用	研修室の利用は申込者の先着順とし、各種研修事業においても、定員を定めて先着順として、平等利用に配慮した。		研修室の利用については、6か月前から先着順で受け付けるなど、適正かつ公平な利用の確保に努めた。		A	研修室の貸付事業については、申込の先着順としているなど、様々な研修事業を行う際などは、平等利用の確保に努めた。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	みやぎ婦人会館個人情報の保護に関する規程に基づき、適正に実施した。	個人情報の収集に当たっては、利用目的を直接本人に説明するとともに、目的の範囲以内でのみ使用することとしている。	A	関連規程に基づき、個人情報の取扱いについては細心の注意を払い、適切な対応を図った。	A
⑩利用実績	4 施設利用実績のとおり	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、4月～5月は研修室の貸出休止、研修事業の中止、文化教室を休講したことや、6月以降においても貸室の予約キャンセルが多かったこと、感染症対策のため研修募集人数を少なくしたことなどから計画より利用人数の大幅減となった。新型コロナウイルス感染拡大の影響による減で止むを得ないものとする。	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修室の貸出休止や利用予約キャンセルでの利用者数減及び貸室事業での収入減となった。また、同時に文化教室事業を休講としたため、影響は大きかったが、利用人数の制限や新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、今後一層の質の充実と利用者数の増加を図っていただきたい。	B
⑪収支実績	5 管理運営収支実績のとおり	利用実績のとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者の大幅減に伴い、収入・支出とも計画の約2割減となった。県からの新型コロナウイルスの感染症利用制限等協力補助金や国の持続化給付金があり、かろうじて収支均衡となった。現在も研修募集定員を抑えての事業実施で、平常化に至っていない。	B	これまで安定した収支実績だったが、令和元年度から新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、今年度の収支は、収入・支出とも計画の約2割減となった。今後も新型コロナウイルス感染拡大の影響がどの程度長引くかが問題だが、収支の改善に努めていただきたい。	B
⑫その他の取組	婦人会館を一般女性にも利用していただくために、お洒落講座や実楽来(ミラクル)講座を開催した。	婦人会館の研修事業は、女性団体に限られることが多いが、一般女性も参加できる講座を行い、参加者には婦人会館の各種事業を紹介したことから、知名度と利用度の向上につながった。	A	女性団体に限られた事業が多いが、一般女性個人も利用しやすい事業を増やすことにより、より多くの県民が参加しやすい環境を整えるよう努めている。	A
総合評価		新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、年間307日の会館業務を職員5人(うち1人は夜間勤務)で効果的に実施することができた。また、一日研修、竹馬の友大学、みやぎの食探訪、楽しいお洒落講座、実楽来(ミラクル)講座が好評であったことから、婦人会館の実施事業が高く評価されたものと考えている。	A	施設は老朽化してきているが、適切な施設管理及び利用者サービスの向上に努めており、利用者からは高評価を得ている。新型コロナウイルス感染症の影響がある中だが、今後もさらにサービス向上を図り、適切な事業展開に努めていただきたい。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	婦人会館が入居している旧県立図書館は、施設の老朽化が目立ち、最近では蛍光灯の交換が頻繁になっている。大規模改修は望めないと思うが、地震被害の早期修繕などで最低限の研修環境の確保が必要である。また、利用者からのニーズがあるWi-Fiの整備も必要と思われる。高齢者の会館利用が多いが、昨年5月29日にエレベーターが故障し、翌日から長期間使用できなくなり、支障をきたしたこともあったので、故障の場合の早期復旧、点検、保守管理をしっかりとお願いしたい。	これまでも課題とされてきた建物の老朽化については、所管する文化財課と引き続き情報を共有するなどし、連携を図りながら対応していく必要がある。また、令和3年2月13日発生の地震による被害箇所や年間を通じて故障が発生している蛍光灯やエレベーターなどの設備面、利用者からのニーズがあるWi-Fiの設置については、予算が限られる中、建物と同様、利用に支障が出ないよう速やかに対応していかなければならない。